

令和 2 (2020) 年度 一般社団法人岩手県バスケットボール協会 基本方針

《基本方針》

- プレイヤーズセンタードを念頭に、インテグリティ精神（誠実さ・真摯さ、高潔さ）に則り行動し、バスケットボールファミリー全員がバスケットボールの価値を高めるために協力し、バスケットボールで岩手を元気にする。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止の適切な対応をはかるとともに、延期となった東京オリンピック・パラリンピックや東日本大震災から節目の 10 年となる 2021 年度に向けて、全てのバスケットボール関係者、特にアンダーカテゴリー世代が魅力を感じるようなバスケットボール文化の醸成をはかる。
- バスケットボールの価値を毀損しかねない不祥事やトラブルの発生を防ぐため、スポーツ団体ガバナンスコードに基づく役員改選・組織改編を行うとともに、各種研修等を積極的に企画・実施する。
- 2 年目となる協賛スポンサー事業に加え、アンダーカテゴリー奨励金寄付事業での協賛者も募り、将来有望な選手の支援体制を構築し、育成センターやリーグ戦化の定着とともに中長期的視点による強化システムをスタートする。

《重点実施事項》

- 総務財務部関連事項
 1. 社員総会・理事会・各種表彰式等の準備と運営
 2. 登録管理システム変更への対応
 3. 会計処理システムの確立（D-fund 業務の定着）
 4. 継続した復興支援活動の企画・運営
- 事業広報部関連事項
 1. 協賛スポンサー事業（奨励金寄付事業）の推進
 2. 各種大会・事業でのマーケティング活動の推進
 3. 3×3 事業の拡充と推進及び関係団体との協力
 4. ホームページ（フェースブック）での情報発信の定着

● 競技運営部関連事項

1. 競技会における重大なトラブル防止策の徹底
2. 競技会の監理（承認競技会制度の定着）
3. 各カテゴリー及び各競技会のTO及びTO主任研修会の充実
4. TO員（スタッフ員含む）増員に向けた取り組み

● 強化部関連事項

1. 育成センター事業の定着・充実とカテゴリー間の連携
2. 強化組織としての強化コンセプト・事業計画の明確化
3. 中長期的な国体強化策の策定と実施
4. 部活動・クラブ・Bユースの連携

● 普及育成部関連事項

1. U15委員会の拡充と機能化（U15選手権大会・リーグ戦）
2. U12委員会の運営組織改編による機能化
3. 指導者養成委員会の充実と業務分担化
4. 障がい者BB支援事業の見える化

● 審判部関連事項

1. 抗議に繋がる重大なトラブル防止のための取り組みの徹底
2. 審判員とスタッフ・TO員及びチームとの連携
3. 審判員研修会・講習会の充実による審判員の資質向上
4. Eラーニング制度の有効活用による審判員増員